

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和5年5月12日

埼玉県知事 大野元裕 殿

住 所

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷1210番地
吉見町商工会 会長 三村 喜宏

住 所

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷411番地
吉見町 町長 宮崎 善雄

令和4年1月26日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

- 変更1 （別表1）〈2. 発災後の対策〉－②応急対策の方針決定－A自然災害の場合
－職員（常勤）の居住地一覧の一部変更
変更2 （別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制
－①法定経営指導員の退職による減員（4名→3名）

2 変更事項の内容

変更1の内容

変更前

職員（常勤）の居住地一覧

	熊谷市	小川町	鴻巣市	吉見町	東松山市
5名	1名	1名	1名	1名	1名
通勤距離（概算）	6km	20km	7km	1km	6km
通勤手段	車	車	車	車	オートバイ
所要時間	15分	50分	20分	5分	15分

変更後

職員（常勤）の居住地一覧

	熊谷市	小川町	鴻巣市	吉見町	吉見町
5名	1名	1名	1名	1名	1名
通勤距離（概算）	6 km	20 km	7 km	1 km	6 km
通勤手段	車	車	車	車	車
所要時間	15分	50分	20分	5分	15分

変更2の内容

変更前

- ・清水 純弘（連絡先は後述（3）①参照）
- ・今井 有介（連絡先は後述（3）①参照）
- ・古杉 いづみ（連絡先は後述（3）①参照）
- ・山中 敦視（連絡先は後述（3）①参照）

変更後

- ・清水 純弘（連絡先は後述（3）①参照）
- ・今井 有介（連絡先は後述（3）①参照）
- ・古杉 いづみ（連絡先は後述（3）①参照）
- —

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：清水純弘・今井有介・古杉いづみ